

転入するとき

- (1) 市役所市民課（赤坂支所市民生活課）で住所変更（住民票の異動）後、教育委員会へ行き「転入学通知書」の交付を受けます。
- (2) 通知書に記載されている学校（赤坂中学校）へ来校。
- (3) 転出学校で受け取った「在学証明書」
「転学生徒教科用図書給与証明書」
教育委員会で受け取った「転入学通知書」を、提出する。

転入が決まったら早めにご連絡・ご来校をお願いします。

- 諸準備を整えてお子様を受け入れることができます。
※ 教科書が転出学校で使用していたものと違う場合、取り寄せに時間がかかることがあります。ご了承ください。
- 学校概要の説明、購入物品、学校徴収金等について担当者から説明します。
- 登校日の時間等について確認します。

)